令和5年9月22日

東京都區

加盟校各位

# 第70期リーグ戦・女子部リーグ戦における諸注意の追記

初秋の候 加盟校の皆様におかれましては、日頃から当連盟の運営にご理解・ご協力くださっていること、感謝申し上げます。

さて、メール等でお伝えした通りですが、以下に第70期リーグ戦・女子部リーグ戦第II 週以降を実施するにあたって加盟校の皆様に改めて確認していただきたい内容について、 以下に列記いたします。各校、必ずご確認ください。

なお、以下に列記する内容については東京都学生弓道連盟規約、および第70期リーグ戦・ 女子部リーグ戦実施要項の内容に準拠したものであり、それらを改訂する意味のものでは ないことから、このような形式で別途お願いさせていただいている経緯がございます。ご承 知おきくださいますと幸いです。

何卒、よろしくお願いいたします。

#### ①更新した書類を用いること

第 I 週の件を受けて、当連盟では各種資料について更新を行っております。基本的に全てお知らせさせていただいているものになりますが、全てご確認の上、試合当日は最新版のものをお手元に準備くださいますよう、よろしくお願いいたします。特に立合要項につきましては、第 I 週での立合校における不備を受けて、内容および表現を改訂させていただいております。また、立順用紙や交代届といった HP に挙げられている書類についても、誤りがあった競技校に対しては的中無効が発生しております。各校、当日使用する書類については全て、再度ご確認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

## ②附矢時間の変更には手続きが必要であること

こちら、実施要項および対面試合マニュアルに記載させていただいた内容になりますが、 附矢の的数が原則一大学四的であるところ、会場校の広さの関係で、的数を減らさざるを得ない事例があるかと思われます。それらの事例に対し当連盟では、的数に応じた附矢時間の延長は可能である、とさせていただいております。但し、それには以下の手順が伴いますのでご了承ください。もしも、附矢時間の延長を希望される試合の立合校で、まだ以下の手順を行っていない立合校については、行うようお願いいたします。

-競技校、立合校、会場校全ての間で合意形成がなされていること。特に会場校の都合に よっては、会場の使用時間に制限があり、附矢時間を延長した際試合を最後まで実施できな い可能性がある場合もあります。よく確認するようにしてください。

-合意形成がなされたのち、その旨メールで当連盟まで報告すること。オープンチャットでの話し合いの様子も当連盟役員が監視していますが、正式に連盟が感知した事実を残す必要性から、メールでの報告をお願いいたします。メールアドレスは、以下に添付するものまで、お願いいたします。

メールアドレス:

togakuren.iinkai@gmail.com

### ③立順用紙は大学印を押したものを使用すること

当連盟が公開させていただいている立順用紙その他書類の一部に、大学印を押す欄があるかと思います。こちらは、その書類がその大学の総意として提出されていることを示すものになります。必ず、押すようにしてください。

問い合わせの中で、大学印が大学として一つしかなく、どちらか一方で持ち出すともう一方の試合で書類を作成する際に使用できない、との内容がありました。こちらのような事例においても、原則、事前に大学印を押した公式書類を前日までに余分に用意する等の方法で対応していただくよう、よろしくお願いいたします。

## ④立射申請が不要であること

第70期リーグ戦・女子部リーグ戦においては、全関東大会等で実施している立射申請は不要です。全関東大会などは、運営要項に決勝トーナメントを坐射で統一する旨を記載させていただいている事情から、立射をする際にはその都度申請をいただいています。この点、ご承知おきください。

## ⑤試合を進行する上で不安な点が少しでもある場合は即座に行射を停止すること

立合要項などにも強調して記載させていただいていますが、こちら、再度徹底くださいますようお願いいたします。これは、立合校だけではなく、競技校として参加される場合においても同様です。少しでも疑問に思うことがあり、それが現場にいる加盟校の皆様では判断に迷うところなのであれば、直ちに当連盟まで確認を行うよう、お願いいたします。当連盟事務所の固定電話は一台しかない上、事務所に待機している役員の人数にも限りがありますので、当連盟としても対応に少し時間をいただく可能性はございますが、可能な限り迅速に協議・対応のほどさせていただきたいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。